

# いわゆる共謀罪に関する法案に 反対する国際シンポジウム

本年3月、いわゆる共謀罪法案が「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案」として国会に提出され、5月23日、衆議院本会議で可決されました。

衆議院の法務委員会及び本会議の審議中に、国連人権理事会特別報告者のジョセフ・カナタチ氏から、安倍首相に対して共謀罪法案に懸念を示す書簡を送付したことが明らかとなりました。

そこで、ジョセフ・カナタチ氏と中継を行い、上記書簡の概要について具体的に説明いただく場を設け、国際人権法の研究者から、国連人権理事会特別報告者の活動やその意義等について解説をしていただき、市民の皆様が本法案について改めて考えていただく機会として、本シンポジウムを開催します。

\* 参加費無料  
\* 事前申込不要

## シンポジウム内容（予定）

日時：2017年6月9日（金）午後6時～午後8時

（開場：午後5時30分）

場所：弁護士会館2階クレオABC

（千代田区霞が関1-1-3）

## 主なプログラム（予定）

### ◆スカイプによる中継

ジョセフ・カナタチ  
（Joseph Cannataci）氏  
（国連人権理事会特別報告者）

※当日の通信状況等により、内容を変更せざるを得ない場合がありますので、予め御了承ください。

### ◆国際人権法学者による基調講演



※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。撮影されたくない参加者の方は、担当者にお申し出ください。また、報道機関による取材も予定されており、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影されたくない参加者の方は担当者にお申し出ください。

主催：日本弁護士連合会

本件に関するお問い合わせ先：日本弁護士連合会法制部法制第二課 TEL：03-3580-9852